

知っここ！男女共同参画⑧

月日が経つのは早いもので気が付けば2月です。この月は、一年の中で寒さが最も厳しい季節でもあり、「立春」を迎え「春」が始まる季節でもあります。春に向けた準備として「心と体のバランス」を整えておきましょう。さて今月号の男女共同参画は、多様な性のあり方（性的マイノリティ）と市民意識調査のアンケート結果についてお知らせします。この機会に多様な性について考えてみましょう。

性的マイノリティとは

男性と女性、いずれかの性に当てはまる人だけでなく「身体の性」と「心の性」が一致しない人や、同性を好きになる人もいます。このような方々のことを性的マイノリティと言います。

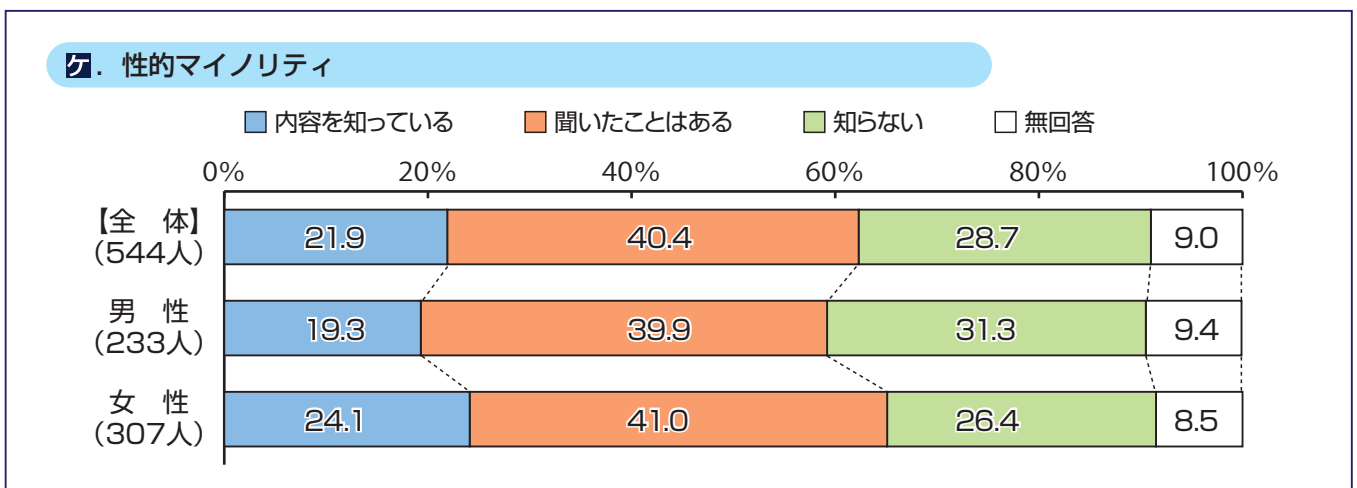
男女共同参画に関する事項の周知度について

問25 次にあげるような言葉で、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはありますか。各項目ごとにあてはまるもの1つに○をつけてください。

※「見たり聞いたりしたことがある言葉」とは、次のア～クの内容です。

- ア. 男女共同参画社会基本法      イ. 育児・介護休業法
- ウ. DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）
- エ. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
- オ. 潮来市男女共同参画基本計画      カ. 潮来市男女共同参画推進条例
- キ. ジェンダー（社会的、文化的に作られた性別）      ク. ワーク・ライフ・バランス
- ク. 性的マイノリティ

ここでは、「性的マイノリティ」の結果についてご紹介します。



アンケートの結果を見ると、性的マイノリティについて「内容を知っている」「聞いたことがある」の合計は、全体で62.3%であり「知らない」は全体で28.7%となっています。

性的マイノリティに関する認知度は、少しずつ広がりを見せている一方、自分の身近にはいないと感じている人も多いのではないのでしょうか。自分の周りにはいないという思いが、無意識のうちに偏見や差別を生む要因の一つになっている可能性もあります。すべての人が個人として男女にとらわれず、お互いの個性と能力を十分に発揮でき尊重される社会の実現に向けて、多様な性のあり方について、正しい理解を深めていくことが重要になっています。